

県北広域振興局長告示第24号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年4月19日

県北広域振興局長 松岡 博

1 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700133	あすリード本舗	久慈市長内町第18地割 14番地3	社会福祉法人修倫会	平成23年4月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700133	あすリード本舗	久慈市長内町第18地割 14番地3	社会福祉法人修倫会	平成23年4月1日